# 障害者控除が受けられます要介護認定を受けている人も

問 高齢福祉介護課

ている人は、確定申告で障害者控除を受けるの人を扶養している人で、次の要件を満たしの護保険の要介護認定を受けている人やそ ことができます

○介護保険認定調査票の おり、次の 【認定要件】 、次のいずれかに該当す和元年12月31日現在、4 ⅣまたはMと判定されの「認知症高齢者の日 「認知症高齢者の 介護認定を受けて んる人

○介護保険認定調査票の 定されており、かつ、6か月以上寝たきり状生活自立度(寝たきり度)」がBまたはCと判 態であると読み取れること。 「障害高齢者の日常

7

いること。

常生活自立度」がⅢ、

てください 書」が必要となります 控除を受けるには、 すので、左記窓口へ「障害者控除対象

八象者認定

# (申請窓口)

【税に関する問合せ】 【認定書に関する問合せ】 **6**5-7789 高齢福祉介護課〈本庁舎1 階

# 市営住宅の入居者を募集します

問 建築住宅課(☎65-6533)

## 【申込要件】

**2**65-6524

税務課〈本庁舎〉

1階》

次のすべての条件を満たす人

- ○市内に住所または勤務場所を有し、市税および国民健康保 険料(税)の滞納がないこと。
- ○申込者および同居予定者が、暴力団員でないこと。
- ○申込世帯の収入月額(合計)が15万8千円以下であること。 ※特定の条件を満たす場合は21万4千円以下になります。 詳しくは担当課までお問い合わせください。
- ○現に住宅にお困りであること。

募集住宅

【一般入居向け】

新庄寺団地第 2-16 号

( 新庄寺町 ) 【一般入居向け】

千草東団地第5-7号

(東上坂町)

【一般入居向け】 長田町団地第 10 号

(長田町) 【子育て支援向け】 八幡中山団地第 2-4 号

(八幡中山町) 【子育て支援向け】 東柳野団地第 305 号

(高月町東柳野)

- ○一般入居向け住宅は、現に同居し、または同居しようとす る親族があること(新庄寺団地を除く)。
- ○子育て支援向け住宅は、申込時点で中学校就学前の子を扶 養し、現に同居、または同居を予定していること。

# 【募集期間】

 $1月24日(金) \sim 2月3日(月)$ 8時30分~17時15分(土日祝日を除く) なお、1月30日(木)は19時まで

※1月20日(月)から建築住宅課〈本庁舎2階〉および北部振 興局、各支所で募集案内を配布します。

S63年度

H13年度

H8年度

2 階建

3 階建

3 階建

中層耐火構造

中層耐火構造

# 【選考方法】

申込要件をすべて満たす人の中から、公開抽選対 象者を決定し、その後公開抽選により入居者を決定

# 【入居の時期】

3月下旬を予定

# 【その他】

- ○入居には、保証人が2人必要になります。
- ○子育て支援向け住宅は、連帯保証人の数による入 居期間と、最年少の子どもが18歳に達した日以 降の最初の3月31日のいずれか短いほうです。
- ○入居者の収入月額により、家賃が段階的に異なり ます。
- ○原則として代理人を通じての申込はできません。
- ○入居時に際しては、敷金(家賃3か月分)が必要で

## 住戸面積 令和元年度家賃月額(円) 間取り 階 建設年度 構造 $(m^2)$ 入居 ※収入月額により算定 中層耐火構造 S42年度 2K 36.20 4 $\bigcirc$ $7,400 \sim 11,000$ 4 階建 簡易耐火構造 S55年度 3K $\times$ 63.10 \_\_\_ $14,300 \sim 21,300$ 2 階建 簡易耐火構造

64.92

58.30

74.58

X

X

X

2

3

 $16,600 \sim 24,700$ 

 $20,600 \sim 30,700$ 

 $21,200 \sim 31,500$ 

ЗК

2LDK

3LDK

# 北部振興局(福祉生活課)、各支所 高齢福祉介護課〈本庁

階

# 追加登録申請を受け付けます学校給食用物資納入業者の

**ご協力ください** 

いがキの回収に

問 長浜市 学校給食会事務局(☎63-581

8

をしてく 登録内容の追加を希望する事業者は、 長浜市学校給食会へ給食用物資を納入するには 入業者 ださい 登録が必要です 4 から 期限内に申 の新 登録 請 B 物

合は なお、 ジをご覧ください。 申請の必要はあり 現在登録されてい ませ る事業者で変更のない ん 詳 は 市 ム場

界寺子屋運動」を実施しています。

これまで、

主にカンボジア、

アフガニスタン、

ル、

ミャンマ

ーなどへの支援が行わ

れ

130万人以上

の人 現在 に「学びの機会=寺子屋」を広げる活動「ユネスコ世

では、皆さんが書き損じた年賀状などを集めて、

長浜ユネスコ協会・(公社)日本ユネスコ協会連盟

長浜ユネスコ協会事務局(☎65-

6552)

や貧困などで教育の機会に恵まれない世界中

の人々

戦争

# (受付期間)

8時30分~17時 2月3日(月) 20日(木)※土・日・ 祝日を除く

※郵送の 場合、2月20日(木)必着

500円分で

人が

か月学校に通える支援になり

または未使用

の切手

ح

ご協力をお願いします

が学ぶことができました。 532軒の寺子屋が建設され、

11枚の書き損じハガキ、

# 【参加資格】

○新期限が到来して 【登録期間】 してい 継続 る市税等の して業務を行 未納が って な 1111 る者

【回収場所】

市役所本庁舎(東口・南口)・北部振興局

各支所、まちづくりセンター、

図書館等

(水)~ ·令和3年3月31日(水)

対 期

象】

①未投函の書き損じハガキ

月31日(金)

②切手(未使用・使用済みどちらでも可)

③未使用の収入印紙

始報告書、食品衛生監視票 【提出書類】 申請書、 納税証明書、 保健所の 営業許可書、 業務開

※申請書などは、事務局にあります。 ージからダウンロ また、 市

ードすることもできます

# [提出方法]

郵送または直接左記まで提出してくださ

問合せ・提出先

長浜市学校給食会事務局 T526-0844 (長浜南部学校給食センタ 南田附町53 内 5

▲市ホームページ

**6** 5

-6552

**☎**63−5818

問合せ先

〈本庁舎3階〉 (生涯学習文化課内) 長浜ユネスコ協会事務局



全て額面は問いません。

# ④未使用テレフォンカー

# を開催します中小企業支援「補助 金制度説明会」

商工振興課(☎65-8766)

開催します 化補助金」などを中心とした補助金制度の説明会を しをする「ものづくり補助金」、「小規模事業者持続 路開拓などの経営課題解決やビジネスプランの後押 小企業者 小規模事業者の皆さんの設備投資、

※公募前の情報を基にした補助制度の内容です 合は、正式な公募要領をご確認くださ 変更される場合があります。 公募申請をされる場 っ の で

【ところ】長浜商工会議所2階 ~ 17 時 会議室

【参加料】 き 無料 月27日(月)15時

【対象者】 市内の中 小企業者 小規模事業者

容

○補助上限額および補助率アップの要件につい ○国などの補助金制度内容につ

7

○経営指導員による相談

問合せ・申込先 (一社)長浜ビジネスサポ

ト協議会

53-2780

**☎**53−2770

⊠info@nagahamabiz.com

広報ながはま 2020年1月15日 広報ながはま 2020年1月15日 6